

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和4年9月13日（第2日目）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された7件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとし、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配付しております令和3年度主要施策成果報告書をご参照願います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

日程第1、認定第1号、令和3年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

小原会計管理者。

会計管理者（小原真弓君）

認定第1号、令和3年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算の特色等について申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書の7ページをお開きください。

決算の概況について申し上げます。

収支決算の状況は、表が示すように、千円単位で申し上げますと、歳入決算額は61億9,434万8,000円、歳出決算額は60億904万3,000円で、歳入歳出差引額は1億8,530万5,000円となっております。

なお、翌年度に繰り越すべき財源は738万円で、実質収支は1億7,792万5,000円になったところでございます。

単年度収支は、令和3年度の実質収支1億7,792万5,000円から、令和2年度の実質収支1億3,250万6,000円を差し引いた額となりますが、これが4,541万9,000円となり、積立金が7,096万8,000円、繰上償還金がゼロ円、積立金取崩額もゼロ円でございますので、実質の単年度収支は1億1,638万7,000円となりました。

次に、決算規模についてですが、令和元年度を100とした場合と比較しますと、指数で歳入が118、歳出も118となります。率で、対前年度、歳入で2.7%、歳出で3.0%と、それぞれ増加しております。

次に、財政構造の状況についてでございますが、財政力指数は、令和元年度0.33、令和2年度は0.32、令和3年度は0.31と微減となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

経常収支比率でございますが、令和3年度は85.6%となり、昨年度と比較すると1.4ポイントの減となっております。

次に、経常一般財源比率でございます。この比率は100%を超えるほど歳入構造が弾力的であると言われております。当町の場合は、令和3年度は98.2%と、昨年に比べ0.9ポイントの増となり、臨時財政対策債、減収補填債を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は100.9%と、昨年度よりも0.3ポイントの増となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

令和3年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に読み上げ、款項同額の場合は、項の額でご説明を申し上げます。

なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は、読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 8 億2,821万9,260円、28万4,195円、719万3,897円、1 項町民税 2 億7,431万5,458円、

3,595円、288万1,286円、2項固定資産税4億4,623万8,611円、28万600円、402万8,377円、3項軽自動車税3,312万5,500円、ゼロ円、28万4,234円、4項町たばこ税6,728万9,441円、5項入湯税725万250円。

2款地方譲与税6,497万円、1項地方揮発油譲与税1,609万5,000円、2項自動車重量譲与税4,602万3,000円、3項森林環境譲与税285万2,000円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金36万8,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金183万円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金212万1,000円。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金1,061万2,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金1億8,345万2,000円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金296万2,000円。

9款地方特例交付金1,492万2,000円、1項地方特例交付金518万2,000円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金974万円。

10款地方交付税、1項地方交付税22億8,474万9,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金133万7,000円。

5ページ、6ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項負担金2,070万2,463円、ゼロ円、7,500円。

13款使用料及び手数料3,645万2,588円、ゼロ円、17万9,650円、1項使用料3,249万2,913円、ゼロ円、17万9,650円、2項手数料395万9,675円。

14款国庫支出金8億1,541万9,348円、ゼロ円、4,796万7,000円、1項国庫負担金2億246万6,846円、2項国庫補助金6億457万947円、ゼロ円、4,796万7,000円、3項委託金838万1,555円。

15款県支出金3億252万7,148円、1項県負担金1億429万3,251円、2項県補助金1億7,186万4,260円、3項委託金2,636万9,637円。

16款財産収入1,910万5,364円、1項財産運用収入1,200万8,358円、2項財産売却収入709万7,006円。

17款寄附金、1項寄附金1,135万3,025円。

18款繰入金1億9,094万9,000円、1項特別会計繰入金ゼロ円、2項基金繰入金1億9,094万9,000円。

19款繰越金2億66万7,296円、1項繰越金1億4,120万6,296円、2項繰越事業費充当財源繰越金5,946万1,000円。

20款諸収入9,551万8,483円、ゼロ円、3万9,000円、1項延滞金、加算金及び過料58万9,825円、2項町預金利子4,387円、3項貸付金元利収入2,650万259円、4項受託事業収入44万7,030円、5項雑入6,797万6,982円、ゼロ円、3万9,000円。

21款町債、1項町債11億610万円。

7ページ、8ページをお開きください。

22款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金1万1,141円。

歳入合計61億9,434万8,116円、28万4,195円、5,538万7,047円、うち繰越充当額未収入特定財源4,795万9,000円。

次に、歳出でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は、項の額でご説明申し上げます。

なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は、読み上げを省略させていただきます。

1款議会費、1項議会費7,603万5,723円。

2款総務費8億3,031万7,431円、190万8,000円、1項総務管理費6億9,629万7,764円、2項徴税費7,439万4,837円、3項戸籍住民基本台帳費4,232万6,504円、190万8,000円、4項選挙費709万6,460円、5項統計調査費921万816円、6項監査委員費99万1,050円。

3款民生費12億3,045万9,146円、201万2,000円、1項社会福祉費7億2,379万294円、201万2,000円、2項児童福祉費5億666万8,852円、3項災害救助費ゼロ円。

4款衛生費3億9,573万7,127円、4,839万7,000円、1項保健衛生費2億4,384万8,780円、4,839万7,000円、2項清掃費1億5,188万8,347円。

5款労働費、1項労働諸費1,102万7,342円。

6款農林水産業費3億5,971万4,592円、1項農業費3億3,097万7,912円、2項林業費2,873万6,680円。

7款商工費、1項商工費1億8,202万3,071円。

8款土木費6億8,239万7,095円、1項土木管理費2,271万7,586円、2項道路橋梁費4億1,475万350円、3項河川費2,322万8,768円、4項都市計画費1億5,670万2,693円、5項住宅費6,499万7,698円。

9款消防費、1項消防費1億7,884万5,119円、2億2,254万9,000円。

10款教育費15億9,327万9,634円。

11ページ、12ページをお開きください。

1項教育総務費1億598万4,066円、2項小学校費1億991万1,327円、3項中学校費5,501万2,751円、4項幼稚園費3,221万474円、5項社会教育費12億7,018万6,322円、6項保健体育費1,997万4,694円。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費66万4,620円。

12款公債費、1項公債費4億6,854万1,931円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計60億904万2,831円、2億7,486万6,000円。

歳入歳出差引残額1億8,530万5,285円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

平泉町議会会議規則が改正されまして、4月1日から施行されました。54条では、質疑の回数制限は行わないこととなりました。今決算特別委員会が初めての、この改正の下での会議となります。

したがって、一問一答、1件ずつのご審議をお願いしたいと思います。

同時に、53条なのですけれども、発言は簡明にということが記されておりますので、分かりやすい質疑をお願いしたいと思います。

発言の際は、決算書のページをお示し願いたいと思います。

それでは、13ページ、令和3年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。

初めに、13ページから15ページの1款町税についてご発言願います。

ありませんか。

(発言する声なし)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

進みたいと思います。

次に、15ページから19ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

地方交付税あるいは国庫支出金の関係なのですが、国庫支出金やっても、いきなり50%減らしていたりしますが、その原因というか、どういうためにこういうふうに上げたり下げたり激しいのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ページ数は。

10番（千葉勝男君）

ページ数は、成果報告の9ページ。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

9ページ。成果報告、成果報告9ページだそうです。

千葉委員、国庫支出金14款ということでしたので、今、11款までです。

それでは、進みたいと思います。

この19ページまで、11款まではございませんか。

(発言する声なし)

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、19ページから23ページまで、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご

発言願います。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

19、20ページの13款ですが使用料及び手数料と、収入済額で約3,645万円で昨年約4,104万円で、459万円の減なのですが、なぜでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員、もう一度、分かりやすくお願いできますか。

5 番（阿部圭二君）

何か間違ったかな。13款使用料及び手数料。あれ、何か間違えているかな。すみません。ページが違ったかもしれない。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員、成果報告の9ページの使用料及び手数料の459万円の減額のことでしょうか。

5 番（阿部圭二君）

はい。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のご質問は、19ページの13款使用料及び手数料全般についてのご質問ということですが、それぞれの項目等によって増減があるわけですが、一番大きい要因が住宅使用料の減というふうなところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

町営住宅使用料の減額が一番大きいという話を、今、総務課長がしたところですが、その理由としましては、高田前団地につきましては、今、排水設備の工事をしております。ですので、新規の入居はお断りしている状況ですので、入居の戸数が減となっておりますので、それに伴いまして住宅使用料が減額という形になっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

続いて、ございませんか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

20ページの13款使用料及び手数料2目1節町営住宅使用料の収入未済額で17万7,400円、この収入未済額は家賃が取れなかったということでしょうか。そして、何件分になるか、お願いしま

す。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

町営住宅使用料の収入未済額について、17万7,400円でありますが、6件、6人といいますが、それで月数にすると13か月分という形になっております。これは滞納として形になっておりますが、現在は2人、5件で5万4,500円の収入未済額となっているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友委員。

1 番（大友仁子君）

今後、収納になる部分があるのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

これからの見込みにつきましては、いろいろ分納誓約書とか求めて、納付については強く求めていきたいと考えているところであります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次、そのほかございませんか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

また主要成果報告書の9ページからなのですが、14款国庫支出金のところなのですけれども。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部委員、今、13款までということになっております。

そのほかございませんか。

（発言する声なし）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ございませんか。

進みたいと思います。

次に、23ページから27ページまでの14款国庫支出金についてご発言願います。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

14款国庫支出金のほうですけれども、全体のほうでまた主要成果報告書でお願いしたいと思いますが、収入済額で約8億1,541万円で、昨年16億4,973万円でありまして、8億3,432万円の減で

すけれども、何が主な原因でしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらにつきましては、昨年度はコロナウイルス対応の関連の補助金あるいはスマートインター大型事業に関する補助金、あとは社会教育施設整備事業があったわけですが、それらの主にスマートインターに関する補助金等が要因ではないかというふうに思いますが、こちらも一旦確認させていただきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部委員、後刻の答弁でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

それでは、後ほどということをお願いいたします。

引き続きございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、27ページから35ページまでの15款県支出金についてご発言願います。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、35ページから37ページまで、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

38ページになりますが、寄附金です、17款。これの1節一般寄附金のところで、指定寄附金が994万円ほどあるわけですが、これはふるさと納税寄附金だというふうに思うのですが、その確認、まず一つお願いしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

おっしゃるとおり、ふるさと応援寄附金という内容でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

そうすると、町のホームページにも、令和3年度分のふるさと応援寄附金の金額が掲載されているのですが、この金額と合わないのです。18万6,000円ほど合わないのですが、これはどうい

うためにその差が出ているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

大変失礼いたしました。この指定寄附金の994万2,025円のうち、ふるさと応援寄附金は975万6,000円となっております。それ以外の今おっしゃられた18万6,025円につきましては、世界遺産推進基金でございました。大変失礼いたしました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、18万6,000円について、世界遺産推進、あ、ここは18款繰入金だから、また別か。ここでいいのですね。繰入金の中には入っていないのだけれども、どこに処理をされているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは内訳が、みちのくコカ・コーラさんが世界遺産推進基金のために自動販売機を設置して、その売上げと文化遺産センターに設置している募金箱の寄附金を積み立てるというものでございまして、実際はこちらを充当した事業はないという、そういう答弁でよろしいでしょうか。

（「多分、だから処理の、処理の問題」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、極めて初歩的な質問で恐縮なのですが、8目の世界遺産推進基金繰入金の1,763万6,000円の中に、18万6,000円が入っているということではないのですね、そうすると。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

37ページの18款繰入金のお話でございますね、18款2項8目世界遺産推進基金繰入金のお話かと思えますけれども、こちらは……

（発言する声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、基金を取り崩して繰り入れるという予算、そして補正予算額、決算額というふうなことをお示ししているものでございますので、ここを見る限りは、当初100万円を取り崩すという予定でしたが、使用はしていないというような決算となりますので、今の寄附金をここに繰り入れるというようなことではございません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

8番、高橋伸二委員。

（発言する声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

マイク入っていませんでしたので、もう一度お願いいたします。

8番（高橋伸二君）

表の見方を誤って質問してしまいまして、失礼をしました。

そうしますと、先ほどの17款寄附金の1目1節の指定寄附金の990万円、この中から、答弁では18万6,000円が世界遺産推進基金へ繰り入れるものだというふうに私は聞いたのですけれども、そうすると、その繰り入れる処理がどこかに出てこなきゃいけないと思うのですが、それは表記はされているのでしょうか。

（「分かりますか。1目の寄附金の差額の方はどこに」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

決算書の160ページの、飛びますけれども、10款5項6目世界遺産登録推進費24節積立金をご覧いただきたいと思いますが、世界遺産推進基金積立金18万7,092円となっております、こちらに積み立てているというものでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋世界遺産推進室長。

世界遺産推進室長（高橋国博君）

この積立金の基金の世界遺産推進基金の積立金18万7,092円の内訳でございますが、寄附金につきましては18万6,025円、利子が1,067円ということになってございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

同じ38ページのなかの2目1節企業版ふるさと寄附金でございますが、成果報告書の中にも2社からということで1,300万円計上されておりますが、今後、たしか前の説明の中では、目標年度を決めて寄附を募るといってお話も伺っております。目標額と今後の見通しについて伺いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

130万円です。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

38ページの企業版ふるさと寄附金の130万円について、当初の計画からすると、大分届いていない寄附金ということになります。

こちらにつきましては、平泉バイオレジリエンス研究所のほうで、今も企業への寄附の依頼等をしておりますが、当初予定どおりの寄附には至っていないという状況の中で、先月になりますが、バイオレジリエンス研究所の事務所開設をいたしまして、看板を掲げたところでございます。

今後、本格的に動いていくということになりますが、現状の寄附の中で、若干その資金繰りの見直しを、今しているというふうに聞いております。自己資金も含めて財源を検討していくということですが、まずは動き出して、その中で、将来的な目標については変更はないと伺っておりますので、企業版ふるさと寄附金のほかにも財源を、自己資金なりを確保して事業実施をしていくというふうに伺っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

目標額については変わらないということですが、年度の目標についても変わりなく、前に説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

事業の目標年度につきましては、やはり予算に関わってまいりますので、財源に関わってまいりますので、それについても若干変更があると思いますが、将来的な完成図、目的については変わっていないということです。今、バイオレジリエンス研究所のほうで、その財源の見直しを行っておりますので、それがまた明らかになった段階で、改めてご説明はしたいというふうに考えておりました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

引き続き、ございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、37ページから45ページまでの19款繰越金、20款諸収入、21款町債、22款自動車所得税交付金についてご発言を願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

42ページ、4節雑入、学生実習謝金、これは取り決めですか、習慣ですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

学生実習の謝金につきましては、長島保育所のほうで実習者の方を受入れいたしまして、その部分で単価が決まっておりましたようで、その部分の謝金を雑収入で受けていると。詳細の金額の内訳につきましては、今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後刻答弁をさせていただきたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

実習生、小学校も、教育委員会のほうの実習生もおりますよね。そこは謝金はないですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、今のご質問の学生実習謝金の中に、小学生等の教育実習に係る謝金はないのかというご質問かと思いますが、こちらのほうにつきましては、学校に係る分については、こちらのほうには収入としては入れてございません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

前途ある学生さんたちから、長島保育所で取っていると。平泉保育所はなかった。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉平泉保育所長。

平泉保育所長（千葉真由美君）

実習生の謝金についてですが、町立の施設は、合わせて同じように謝金を頂いているということです。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

令和元年が8万7,200円、令和2年が3万5,000円、令和3年度が10万2,600円、結構な波があるのですけれども、これ要らないのではないですかと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

先ほどの答弁で、手持ち資料というお話をさせていただきましたが、先ほどの件、もう一度答弁させていただきたいと思います。

まず、要らないのではないかという点の前につきまして、この学生実習謝金の考え方でございます。

先ほど、決算が10万2,600円ということですが、これにつきましての単価でございますが、1人当たり1日300円というふうな金額で謝金のほうを頂いているものでございます。ですので、これにつきましては、長島保育所に限れば5月から12月までの延べ17名、22日ということで2万4,400円、これも同じように多分、平泉保育所のほうでも、この単価に応じて謝金のほうを入れていただくと。

この制度について、要るか要らないかというのは、その中身の制度部分で、頂かなくてもいいものかどうかということにつきましては、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

44ページの20款諸収入の中の5項1目4節雑入の件でありますけれども、こうずっと見ると、下のほうに返還金とありますよね。何箇所か返還金とありますけれども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

44ページの雑入の中の下から3つ目になります。

平泉町指定管理者経営継続臨時特別給付金返還金でございますけれども、こちらについては令和2年度に指定管理者の2社、浄土の館と道の駅に対して、売上げ減少に伴う給付金を交付をしたものに関わるものでございますが、このうち道の駅に令和2年度に216万8,714円を交付していたところでございましたけれども、この積算の中に、毎月町でEV充電器の基本料については、既に町から支払いをしていた分も光熱水費として計上されてきたものが含まれておりましたので、EV充電器基本料が、町から指定管理料として支出しておりましたので、その分が重複をしていたということで、当該8万8,251円を令和3年度に返還をしていただいたという内容でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

44ページの返還金等の下から2番目で、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金返還金についてですが、こちらにつきましては、令和2年度になりますけれども、老人クラブのほうで新型

コロナウイルス感染症の影響によりまして、当初計画で予定していた事業ができなかったということで、補助金のほうを例年どおり交付していたということで、その分で活動ができなかったところで補助金の精算をしていただきまして、老人クラブさんから返還をしていただいたという金額となっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、下から4番目のひらいずみ芸術文化祭実行委員会補助金返還金2万円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、令和2年度、いわい地方美術展がコロナの影響によりまして中止になったというところをごさいます、通常であれば、こちらの負担金として2万円、毎年お支払いしているところをごさいましたが、こちらの美術展が中止となったことに伴いまして事業が開催されなかったということで、こちらの分を補助金として返還したということになります。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

中ほどにあります時間外勤務手当過年度返納金につきましては、会計年度任用職員の時間外への捉え方に誤りがありまして、加算率の誤りが、過年度ですから令和2年度分の誤りについて雑入で、その本人に事情を説明して返納していただいたというようなものでございます。しっかりとおわびは申し上げたところでございます。

同じく、その会計年度任用職員特殊勤務等報酬過年度返納金につきましては、税務課職員の特殊勤務手当、月額800円という特殊勤務手当が適用される中で、会計年度任用職員は日割計算するというので、これは実際の勤務した日、該当する日で再算定が行われ、誤りがあったということで、複数人いたという状況もありまして、このくらい、2万9,865円の返納をしていただいたというような内容でございます。

（「一番下の共通経費の6,000円は。」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

最後の共通経費負担金返還金につきましては、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど確認した上で答弁させていただきます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐藤委員、ではこの最後の件については、後刻ということよろしいですか。

そのほかありますか、佐藤委員。

（発言する声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかの委員の方、ございませんか。

（発言する声なし）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ないようなので、これで歳入の質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 13 分

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開いたします。

先ほど、阿部圭二委員、佐藤孝悟委員からの質疑に対し、岩淵総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほどのご質問であります、決算書23ページの14款国庫支出金の全トータルでの8億ほどの減額の理由、前年度のとの比較ということですが、令和2年度において行っていた事業が主に2つございまして、それがなくなったことによるものということでございます。1つが、新型コロナウイルスの広まりを受けて、国民1人当たり10万円の特別定額給付金がございましたけれども、こちらの特別定額給付金給付事業費事務費補助金、こちらが7億4,578万円でしたので、この分の減額と、それから同じく感染症の地方創生臨時交付金、こちらが初年度というか令和2年度、今年度も3ヶ年続けてきておりますけれども、令和2年度においてマイナス1億757万3,000円と、こちらの2つの事業が主な減額の要因となっております。

もう一点ございましたけれども、決算書44ページの20款5項1目4節雑入の一番下の共通経費負担金返還金でございますけれども、こちらは、後期高齢者医療広域連合に対しまして市町村から事務費の負担金を出してございまして、これの令和2年度分の精算に基づく各市町村への返還金が平泉町は6,000円あったという、そういう内容のものでございます。

そういうことで、改めて説明申し上げます。よろしく願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員、佐藤孝悟委員、今の答弁よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

それでは、これより歳出に入ります。

47ページから49ページの1款議会費についてご発言願います。

ありませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

次に、49ページから65ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番(猪岡須夫君)

質問いたします。

52ページです。2款1項1目10節で燃料費です。これ、総務課は133%の予算に対する支出でした。伺いたいのは、燃料費や光熱水費は、総務課で一元的に管理しているものでしょうか。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

ご質問の52ページの10節需用費でございますけれども、こちらの燃料費224万6,371円。こちらは庁舎の冷暖房のための重油等、あるいは公用車のガソリン代ということでございます。

こちら総務費に関連する各課、例えばガソリン代であれば、関係する各課において支出は行っておりますが、主には重油等に関する分での金額の比重が大きいというふうに捉えていただければというふうに思います。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

猪岡委員。

3番(猪岡須夫君)

一応、公用車にあっては、使ったところが伝票、納品書とか、そういう形で処理しているのでしょうかけれども、基本的には重油なんかは一元管理、契約や会計もそうですか。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

施設ごとに、それは契約行うわけですが、それぞれ施設ごとに、支出は行っている。

ただ、平泉町内の購入に係るガソリン代等については、毎月、町内の協同組合と単価契約を行っております。毎月見直しが行われて、それに基づき、各課同一のガソリン単価でお支払いしている状況でございます。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

猪岡委員。

3番(猪岡須夫君)

毎月なのですね。

光熱水費は109%、大体皆安定しているのです。ただ、全体として見たときに、燃料費が対前年、多分ボリュームはほとんど変わらないと思うのです。それに対して26.95%高くなっています。アップの金額が200万超えているのですよね、実を言うと。10円ガソリン上がって、大体1年間5,000円から6,000円かなって、自分の家のことを考えると、そんな感じなのですけれども。

これ毎月契約しているというのは、普通のことなのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、平泉町役場、事業所としましては、いわゆる掛け売りではなくて、町内の石油商業協同組合と毎月単価契約をして、その中での地元の経済を回すというようなことと、それから、その時勢に応じた形での適正な単価ということですので、毎月見直しを行って、変更、当初に契約をして、毎月見直して、単価を1円とか増減があるというような、そういう内容でございます。あと、昨今の世界情勢から、原油価格の高騰というのはもう既に前年度から見られておりますので、おっしゃられたようなトータルでの経費が増大化しているということは事実かと思えますし、現在もそれは深刻な問題となって、今年度におきましても、そういうふうに捉えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

実は、全体の燃料費200万超えて、予算に対して200万超えているのですけれども、予算の中で収まっているのです。燃料費なんか94%、予算に対して、概算ですけれども94%くらいで収まっているのです。要するに、それだけの大きな額を取っているということなのですよ、予算立てるときに。

今日もニュースでやっていましたけれども、対前年で予算足らなくなったから補正するみたいな、ほかの市町村もありましたけれども、こういうふうに幅のある、大きな幅のある予算立てていと収まってしまうのです。幾ら26%値上がりしていても。こういうのって、ありなのかなって考えるわけです。

災害時の協定とかがあるから、町内の業者さんを使うと、それは分かります。ただ、協定の対象は、一関両磐の全体の業者さんたちですよ。給油所の皆さんですよ。これ、もうちょっと見直して、単価を抑えられるようなことをしたほうがいいのではないかなって思ったりするわけです。そこら辺はどうでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、予算の話ですけれども、予算編成の時点で、大体その情勢に合わせた単価というのが見えていますので、その後、単価基準を示した中で各課で積算して予算化するというところでございます。そして、実際に単価が上がるようであれば、補正予算等も行っているという状況であります。最後のご質問の、できるだけ価格の安いところを遠くてもというようなお話ですけれども、実際、町内での給油しか行ってはおりません。先ほどの契約についても、町内の事業者がつくっている協同組合ですので、結局、安いといっても遠いところで給油をすれば、そこに往復する経費もかかるわけですし、そういうことではなしに、やはり地元の近いところで給油を行うという

方針で、単価についても協議した上での契約の取り交わしということでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

いずれにしても、燃料費だけで1,000万円も超える購入をしていると。ここら辺のボリュームは、給油所さんにとっても非常にありがたい量ではないかなと思うわけです。

だから、もちろん給油をしてくださる側の問題もあるかもしれませんが、もうちょっと交渉したほうがいいのではないかなと思うわけです。いかがなものでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今のご質問は価格設定ということかもしれませんが、そのときの市場価格といったようなものも考慮しながら協議を行っている中での合意ということでございますから、しかも、その一定の価格の、いわゆる高騰した場合の割合といったもので、1円、2円とか下げたり上げたりしているということですので、基準から、その一回設定した額からの増減というふうになりますので、当初にどういうふうな価格で合意するかということかと思えます。その辺は相手もありますけれども、できるだけ安価というか、財政状況に有利な形で進められるように協議してまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡委員。

3 番（猪岡須夫君）

いずれにしても、令和3年の決算で見ると、燃料費が大体27%アップしていて、それも、総額でいくと1,000万円を超える金額を支出していて、でありながら、予算の枠の中に収まってしまおうということなのです。

だから、もちろんきちんと毎月確認しながらやっている。でも、やっぱりそれだけの大きな予算枠を取っているということについては、どうお考えでしょうか。再度の質問になってしまいました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今の燃料価格の設定については、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、予算のお話で申し上げますと、この需用費のうちの消耗品費、この燃料費、光熱水費、こちらは、今ご質問は燃料費ですけれども、光熱水費等も併せてこの10節の中に含まれておりまして、いわゆる電気代とか、これも原油価格の高騰に伴って上昇しております、現状でも。この時点でも、光熱水費は上がっているというふうに認識しております。

ですが、これは平泉町だけの問題ではなくて全国的なことでもありますので、こちら非常にこの

影響は大きいということで自覚はしております。例えば電気についても、今、ガソリンの話はしましたけれども、電気についても、できるだけ町にとって有利な事業者と契約をするといったような形で、経費の節減ということを念頭に、これらの役場の維持管理費も含め、公用車等の運行管理、こういったものを、通常の維持管理経費については見直し、改善というのを図ってまいりたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

委員にお願いしたいのですけれども、疑問点についての質疑ということに基本的には置いていただいて、総括質疑のほうに活かしていただくというふうをお願いをしたいと思います。

引き続きございませんか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

64ページの2款1項8目13節のLED防犯灯賃借料167万7,408円、この場所はどこでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、町内の防犯灯のうちLEDを交換した箇所ですけれども、特定のところというか、全体その交換した、基本的には一斉にというか行った中での、LEDに替えた分の防犯灯分の賃借料というふうになります。具体的にということであれば、箇所数はかなりありますので、もし必要であれば後でお答えいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友委員。

1 番（大友仁子君）

では、後でお願いしたいと思います。

同じページの9目11節役務費の中で通信運搬費226万1,960円、これの内容をお知らせ願います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

64ページ、11節役務費の通信運搬費226万1,960円ですけれども、これは庁舎内ネットワークの関係でございまして、庁舎内ネットワークのプロバイダーの利用料、フレッツ光の利用料と、住基系のクラウド、いわて南クラウドを5市町村で運用しておりますが、そちらの通信費ということになります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長、先ほどLEDの件ですけれども、細かく資料というのは分かるのですか、出せますか。

（「調べて」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

では、大友委員。出せるか出せないかいろいろあるかと思いますが、後刻報告ということでもよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

続いて。

8番、高橋伸二委員。

8番(高橋伸二君)

56ページ、3目の財産管理費の11節と12節に絡んで、ふるさと納税に関わってお聞きをします。前年度から、いわゆるポータルサイトを活用し、今年度もまた一つ追加をして、ウェブを活用した効果が少しは見えるわけですけれども、町として追加した、今回追加したポータルサイトを含めて、この効果をどのように見ているのかお聞かせください。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

岩淵総務課長。

総務課長(岩淵嘉之君)

56ページの3目財産管理費の12節委託料のふるさと納税ポータルサイト受付業務委託料4万9,500円ということですが、こちらふるさとチョイスさんに委託したものであるということで、これを楽天とも契約をしてということで、やはり納税される方からすれば、いろいろ平泉町のPR、目につくいろいろなサイトを、それぞれ人それぞれですので、そういった、こういったふるさと納税をする方がインターネットを使って、ネットを使って申込みされるというような、こういった傾向があるのかというのをリサーチしながら、2社にお願いしています。やはり納税の機会というか、そういったものも増えているという効果は、検証した結果、そのように捉えておりますので、また必要であれば、そういった事業者を増やすといったことも含めて検討してまいりたいと思いますが、いずれ納税された額のうちの返礼品が3割、残りの2割の中で委託料を賄うといったルールがございますので、そういったことと併せて、トータルで納税していただくような行為が増えるような運営のために検討してまいりたいと思います。併せて返礼品がこういったものが、何というのですか、納税者にとって喜ばれるかというか、平泉町の地場産品をPRするといったような視点も取り入れながら、これはまたポータルサイトの利用とはまた別になるわけですが、そういった視点で町内の事業者にもお願いしている部分がございます。

この中でいきますと、その下に、ふるさと納税推進業務委託料92万700円、こちらの委託事業がございますが、こちらも併せて、この事業者とも協議しながら、今、申し上げたような視点で取り組んで、さらに納税していただけるような、そういう環境を整えていきたいというふうに思います。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

高橋伸二委員。

8番(高橋伸二君)

大変丁寧にお答えをしたいという思いは十分伝わってくるのですが、端的に私が伺いたかったのは、いわゆるポータルサイトという2つの新たな方式を取り入れたことによって、ど

のような効果があったというふうに町では認識というか、理解をしているのかと、このことをお伺いしたわけです。

今の課長の答弁を整理をしてみますと、ウェブサイトを活用したことによって、平泉町の知見度というかな、いわゆる納税意思にあるなしに関わらず、平泉町の存在というのが非常に高まってきたということと、平泉町の全体のアピールに貢献できていると、こういうことを言いたかったのだろうというふうに思うのですが、そうだとすれば、今、課長答弁でも言われましたけれども、今後のこのウェブサイトの活用をさらに増やすという話も、今ちらっと触れられましたけれども、やっぱりトータルとして、このふるさと納税を、どう平泉町の財源として生かすための基盤につなげていくかということが、極めて戦略的にも大事な課題だというふうに思うのです。

したがって、総括質疑の中で具体的に議論をさせていただきたいと思うのですが、1つは、上限額30%というものについての返礼品の扱い、それから低額の納税者に対する返礼品の確保というか、そういう課題。

さらには、具体的にそれを、事業者と締結している仕様書を活用をして、どのように町として来年度以降に向けて取り組んでいくのかと、そんなところを総括質疑で議論させていただきたいと思いますので、今は答弁結構です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかはございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

60ページ、61ページです。

2款総務費の1項6目企画費12節委託料の中のプログラミング教室の委託料、講座の委託料。ほかに14節工事請負費の志業シェアハウスの整備費、あるいは、その関連のプログラミング講座を行うためのスパルタキャンプということで、昨年度、令和3年度の新規事業として、平泉町としては多額の投資をして行ってきたわけなのですが、その投資を行ったことの効果と申しますか、そこをどういうふうに捉えているのか、人材を育成ということなのでしょうが、その辺をどう捉えていくのかということについて、1つ目を伺います。

もう一点につきましては、62ページの……

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢委員、1点ずつにお願いできますか。

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座の投資効果ということでございますが、令和3年度については、2つの講座を実施をいたしました。

1つ目の講座が18人、2つ目の講座が14人ということで、延べになりますが32人の参加がありました。

この方々については、今現在、全国各地に戻って、それぞれ起業を目指したり、あるいはシス

テムエンジニアに向けてそれぞれ勉強を継続をしているというふうには伺っております。なお、そのうち1名については、平泉町に既に移住をして、今現在は今年度行っているプログラミング講座のアシスタントに入って、後輩たちの指導に当たっているというふうな状況でございます。

この、その効果というものを移住者の数で捉えるかということ、そうではないかなというふうには思っているのですが、まず、この全国に散らばっているという状況については、平泉町の今後の重要になる関係人口の大きな平泉町の味方になる、あるいは強みになる方々になるかというふうには思います。

この方々については、今後、起業化したりあるいはシステムエンジニアになった場合に、今現在も平泉町に対して、将来的に何らかの力になりたいというふうな方々が非常に多くいらっしゃいまして、今、進んでいるのは、町の情報をLINEで配信するようなプログラムを、今、継続してつくっている方々、それから町が行うようなアンケートフォームを今つくっている方々ということで、非常に多くの今後その成果が出てくるのかなというふうには思いますし、それから今後考えているのは、この投資効果をさらに生かすために、町内の企業等で必要なプログラム、必要なソフト等を募集をしながら、その講座の修了生にその提供をお願いするというふうなマッチングを今後していきたいというふうには思っておりますし、町内においてデジタル化を進める一つの起爆剤になるかというふうには考えております。

そういった意味では、2月、3月に講座を実施して、今現在すぐ効果が出ているかということについては、まだ、今後それが出てくるというふうには認識をしておりますので、今後も引き続いて、その関係人口という点で、どのように今後もつながっていくか、そしてどのようにこのお手伝いをいただくかについて、今、検討をしているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

効果として、そういった定着にもつながるのではないかというお話をいただきましたが、当初この事業をやるに関しては、国の8割ぐらいの交付金を活用してということでの、たしか年度は令和4年までということであったと思います。今後も、やはりそういった効果を見極めるというか、そういう意味で続けるべきだと思うのですが、その辺はどういうふうには考えているでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

今現在は、プログラミング講座という、その講座の中での人材育成の部分にとどまっておりますので、この事業については、さらにその後の起業、それから移住、そこまで見据えて、平泉町に効果をもたらしていくというふうには捉えておりますので、そういった意味では、講座の開催だけではなく、その後の起業に向けた支援であったりとか、あとは住まいだったりオフィスの支援というものについて完成をさせていく、その中で効果が生まれてくるものというふうには思います。

ので、今後も、そのまずは入り口である講座については、国あるいは県等の補助金を、今、探しおりましたので、それらを活用した形で継続をしたいというふうに思っているところでございます。

それから、その講座後の支援について、全て町で行うかといえば、そうではない部分もあろうかと思っておりますので、例えば創業の関係であれば、商工会で行っている創業塾であったりとか、あとは観光商工課のほうでやっている起業ネットワークというふうな銀行等も含めた形でのネットワークがありますので、そういった場での連携であったりとか、あとは住まいとかシェアオフィスにつきましては、民間等で取り組みができないかということで、今、相談もさせていただいておりますので、様々な団体、関係機関、そして町と連携する中で、この形をつくってまいりたいなというふうに考えておりました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

もう一点ですが、62ページの18節負担金補助及び交付金の中にあります、この下から2行目の指定管理者事業継続支援金26万8,250円ですか、この金額は成果報告書の中に、浄土の館の支援をするための金額というふうに書かれておりますが、この中身はどういう支援だったのか伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

指定管理者事業継続支援金の対象でございますけれども、これ国のほうで、令和3年度において緊急事態宣言が出された際に、影響を受ける事業者向けに一時支援金という制度が設けられました。この制度を活用した事業者に対して、指定管理者に対して国から交付される給付金の2分の1を交付するという事業でございます、国から53万6,500円が交付されておりましたので、その2分の1に当たる26万8,250円を交付したものでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今現在、浄土の館の指定管理者も変わっているわけですが、これは令和2年度の予算ということで執行された指定管理料が50万に、こういった支援金も入ってということで、成果報告書の中にも、コロナの影響があったからだとは思いますが、年間の宿泊者も179名ということで、本当に本当に大変な状態だったのだなとは思いますが。

それを踏まえた上で指定管理者が変わったわけですが、そこの反省点といいますか、総括した上で管理者も変わってきたわけですので、そこについて、それを活かす形のこととは町としても考えているのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

浄土の館の指定管理者の選定につきましては、売上げが少ないから変わったとかというのは、まずありません。そういった反省点、課題というものは当然あったにしても、それを理由にした指定管理者の変更ではございませんでしたので、その部分について、今はコロナの関係で宿泊人数が減ったというふうな、その今の課題、そこの部分については、指定管理者が変わっても、今もやはり少ない状態でございます。ここについては、また今年度なりの支援というものは、今検討しなければならないかなというふうに思っておりますので、特に変わられて初期投資が、今、非常に多く支出されているという状況にありますので、今後、何らかの支援は検討してまいりたいなというふうに考えております。

コロナによって宿泊者が減ったというところの反省点というところについては、いろいろな情報発信等をしているにもかかわらず、やっぱり不可抗力といいますか、どうしてもそこについてはコロナに打ちかてなかった部分だというふうに思います。

ただ、新しい指定管理者について、非常に今、取り組みを積極的にやっていただいております。室内、館内の装飾であったり、環境の整備であったり、外周、看板、情報発信、非常に今やっていただいておりますので、それでもやはりこのコロナで人が動いていないという状況でございます。いずれ支援等も考えながら、この運営については支えていきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかはございませんか。

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

60ページ、6目18節に道の駅連絡会費として、岩手県、東北、全国と参加しているようですが、連絡会のメリットと、それをどのように活かしているのか、活かしていくのかを伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの6目18節負担金補助及び交付金の中の、道の駅に関わる会費等の支出につきましてはの効果ということでございますが、道の駅に関わる会費につきましては3つ、岩手県、それから東北、全国というふうに支出をしているところでございまして。それぞれの連絡会において、基本的には全ての道の駅が加盟をしているというふうな状況になってございます。この中で、それぞれ研修会を開いたりとか、あとはスタンプラリーもございまして、そういった道の駅同士の先進的な取り組みの情報交換であったりとか、それから、国の道の駅の緩和等も最近打ち出されておまして、例えば道の駅に店舗を併設するとか、宿を併設するとか、あるいは道の駅自体の改築についても、若干緩和をされているというふうな状況がありまして、そういったものをこういった

連絡会の中で情報共有し、研修をしながら、先行事例等を学びつつ、それぞれの道の駅の運営に生かしているというふうに認識をしております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

昨今、平泉の道の駅なのですけれども、駐車場がいっぱいで入れないという声も聞くのですが、その点に関してはどうでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

道の駅の駐車場につきましては、国の管轄ということになっておりまして、指定管理者では、特にその部分について管理をするということはないわけですが、設定をされたときに、道の駅の駐車エリアは、今の道の駅の駐車場と、向かいにある今のガイドンスセンターですけれども、前の施設があったときに、あそこにも駐車場があったわけですが、それも含めて道の駅の駐車場というふうなくりに国のほうではなっておりまして、そこも含めて駐車場というふうなことで確保しておりますが、駐車場の面積については、土地の物理的な関係で、あの駐車場の台数しか確保できないというふうなことでございますので、駐車ができなかったということもあろうかと思いますが、それについては、そうですね、現状ではその拡張等は難しいのかなというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

次に、62ページの18節、上から2段目、代替バス運行費補助金とありますが、コミュニティバスの現在の概要と代替バスの今後の計画についてお伺いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

62ページの代替バス運行費補助金につきましては、コミュニティバスではなくて、東磐交通で運行しております長島地区から一ノ関駅までの間、運行しております一関線という路線バスに対する補助金になります。こちらについては、今後の方針としては、現状の1日4往復8便で運行を継続するというふうな予定になってございます。

コミュニティバスにつきましては、今年度4月から本格運行に移行したところでございますが、長島が2ルート、それから平泉が1ルートということで、合計3ルートになりますが、それぞれ週2回の運行、そして1日2便の運行というふうになってございます。こちらにつきましては、当面現状の運行を継続してまいります。今後、地域等のアンケート、意見を聞きながら、必要な例えば時刻等の見直しについては、実施をしていきたいというふうに考えております。現状の

まま運行は継続をしたいというふうに考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開いたします。

午前中の大友仁子委員の質疑に対し岩淵総務課長から、猪岡須夫委員の質疑に対し千葉町民福祉課長から発言の申し出がありました。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

大友委員のご質問ですが、64ページの8目13節使用料及び賃借料のLED防犯灯賃借料でございますけれども、こちらにつきましては、510灯ございました。

それで、現在、LEDに切替えが行われておりまして、この契約が行われたのはといたしますか、LEDの導入というのが平成28年12月に行われまして、1,719万円ほどかかっているのですが、その後この510灯についてリース契約を行い、月額13万9,784円ということで年額記載の167万7,408円となっております。

したがって、町内の防犯灯についてはLED化に向けて、あと残り僅か5%程度がLED化になっていないということで、今後設置されるのは全てLED化となるということですので、町内全域というふうに捉えていただければというふうに思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友仁子委員、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

続きまして、千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

午前中に猪岡委員から質問のありました決算書42ページ、20款諸収入、5項雑入、1目雑入、4節雑入の学生実習謝金の10万2,600円の内容につきましてでございます。

これにつきましては、平泉保育所での実習受入れ分として10名で2万7,200円、長島保育所での実習受入れ分として17名で2万4,400円、保健センターでの実習分として16名で5万1,000円あります。

実習系学校につきましては、岩手県立一関高等看護学院、修紅短期大学、盛岡短期大学、岩手県立大学、岩手保健医療大学などがあります。実習委託協定書による謝金は、依頼学校からの謝金金額に応じて対応し、実習を行っているところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

それでは、午前に引き続き、2款総務費、1項総務管理費についてご発言ありますか。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

ページ数は60ページでありますけれども、13節の中に道の駅AED賃貸料、浄土の館AED賃貸料、これと、88ページの17節にAED購入費という分が56万1,000円ございます。

これに関しましては、これから賃貸でやる必要ないのではないかという思いがしております。

こちらの受け取り方は違うのだと思いますけれども、道の駅のAED賃借料と浄土の館AEDの賃借料はこれ同じものとして捉えていいのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

60ページの13節使用料及び賃借料の道の駅と浄土の館のAEDの賃借料につきましては、額が一緒でございます。同じものをリースをしているというところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

そうすると、今度、浄土の館の経営する方々が違って来るわけですね。そうするとこのAEDという賃借料については、もともとあったものだから払う必要ないという話にはならないのですか。年間どのぐらいを払うという形なのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

AEDにつきましては、両施設ともリース、賃借料ということで借り上げている状態です。

購入と賃貸の違いについてですが、賃貸については、消耗品等を含め、バッテリーとか常に最新の状態に保っていただけるというふうな契約になっておりまして、その契約期間中、例えば使った際には消耗品の補充であったりとか、あとはバッテリーの寿命が有効期限がございますので、それに合わせての交換とかも全てこの費用に含まれているというものでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

それでは、購入しているものには変えられないということですか。これはこのままですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

当初に、5年ちょっと前になりますが、購入も検討はしたのですけれども、購入の金額、それからバッテリー交換等の費用を考えたときにリースのほうが扱いやすいといいますか、契約しやすいというふうなことで、購入ではなくて賃貸を選択したという経過がございますので、今現在は購入したものではなくて借り受けているものということになります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐藤委員。

9 番（佐藤孝悟君）

ちょっと分からないのですが、浄土の館のAED、今までのリースの格好でやればそのとおりなのですが、これに関しては前の契約者の分が終わった時点で購入した分に変えられることはできるのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

AEDにつきましては、指定管理者の意向ではなくて町の施設である以上、町として宿泊施設に据え置くというふうな考え方で町として設置しているものでございまして、指定管理者の変更には関わらないということでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

それでは、進行いたします。

次に、65ページから75ページまでの2款総務費、2項徴税費から2款総務費、6項監査委員費についてご発言を願います。

2番、稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

70ページ、3項1目12節委託料から18節負担金補助及び交付金まで戸籍情報システム改修委託料、住民情報システム賃借料、個人番号カード関連事務委任交付金についての内容を伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

最初に、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料につきましては、住民基本台帳ネットワークに係る保守業務でございます。

続きまして、戸籍総合システム保守委託料につきましては、戸籍の総合システムの機器及びソ

ソフトウェアに係る分の保守業務ということになっております。

戸籍副本管理システム連携ソフトウェア保守委託料につきましては、システムの連携に係る分の保守委託ということになっております。

エアコンの点検清掃業務委託につきましては、サーバ室の部分でございます。

カードプリンター保守委託料につきましても、そのプリンターの保守点検ということになっております。

戸籍情報システム改修委託料につきましては、これは2つ入っております、戸籍の附票システムの改修業務で、これが488万4,000円という内訳になっております。さらに、戸籍情報システムの改修業務ということで、これが149万6,000円ということで、これにつきましては、戸籍の附票につきましては国内での利用の部分、マイナンバーカードの利用の部分もございまして、そういった部分での改修というふうなことになっております。これは字体等の統一に係る分も修正改修業務ということになっております。

それから、戸籍システム副本全件送信作業委託料につきましては、これはデータの国へのやり取り等も含めまして、そういった送信作業の改修というような内容になっております。

委託料につきましては、以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

次の13節の大きいところで住民情報システム賃借料、18節の個人番号カード関連事務委任交付金についてを伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

大変申し訳ございませんでした。

13節の使用料及び賃借料でございます。住民情報システム賃借料につきましては、5年リースということで5年間、この1,051万6,944円ということで、システムを賃借しているところでございます。

それから、18節負担金補助及び交付金の個人番号カード関連事務委任交付金につきましては、これは国の交付金10分の10でこちらの個人番号の関連業務の委託を行っているもの、負担を行うものでございまして、これにつきましては、地方公共団体情報システム機構のJ-LISのほうに負担を行っているものでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

9月末日でマイナポイントの第2弾の受付が終わると聞いておりますが、このことについてお

伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

マイナポイントの付与の第2弾が行われておりまして、マイナンバーカードの申請を9月までに行えば、新規取得で5,000円、それから銀行口座のひもづけで7,500ポイント、健康保険証とのひもづけで7,500ポイントがもらえるという第2弾になりますが、9月末というのは、先ほど申し上げましたとおり、カードの申請期限でございまして、ポイントの付与についてはさらにまた年明けまで付与は続くということございまして、日曜日の午前中に月に2回ほど受付を今しているという段階でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

68ページ、22節です。過誤納税返還金がございますが、この発生原因と件数をお知らせください。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

22節返還金利子及び割引料の関係の過誤納税金返還金でございますけれども、こちらは43件の還付をいたしております。

内容といたしましては、過誤納税金の返還金については、過年度に遡って還付がある場合に歳出のほうから還付をするという項目になりますが、主なものといたしましては、法人町民税につきまして予定申告として納付済みの法人税割が確定申告によりまして可能となったもの、こちらが主なものになります。

あと、町県民税の税額変更によるものということで、年度を遡りましてこちらも還付ということになりまして、法人町民税のほうは件数が24件、町県民税のほうは件数が8件、そのほか11件ございますけれども、こちらのほうにつきましては、町県民税の配当割額、株式譲渡所得割額の控除がし切れなかった分についての残額の還付をいたしております。

あとは、固定資産税の遡りの返還金が1,200円ということで1件ございました。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

進行いたします。

次に、75ページから89ページまでの3款民生費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番(猪岡須夫君)

80ページ、3款1項1目27節、健康福祉交流館特別会計への繰り出しについてですけれども伺います。令和元年、令和2年、令和3年と繰り出しが9,643万4,000円、特別会計でもやりますけれども、一般会計のほうでは27%アップ、燃料費が42%アップになっています。ここら辺はどういうふうに捉えて繰り出しをしているのでしょうか。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

27節の繰出金の健康福祉交流館特別会計繰出金の3,647万6,000円の繰り出しの関係でございますが、委員、今お話しのとおり、燃料費の高騰などもございましたし、当初予定しておりました入館者数、前年度よりは伸び率はありましたが、全体の経費を賄う部分で歳出予算のほうはやはり燃料費を含めましても様々な光熱水費の部分で増えております。そういった部分がありましたことから、今回、このような金額の繰出金になったというものでございます。

以上です。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

猪岡須夫委員。

3番(猪岡須夫君)

特別会計でもやるのですけれども、年間のボリュームとか決まっていますよね、燃料費なんていうのは。一般会計から延べで1,000万円を超える金額を出しているのですけれども、それで27%アップなのです。一方で、42%アップで15%、1,000万円規模で考えると150万円余計に出ているような計算になってくるのですよ、ざくっと。こういうのって、この決算時に調べてないのかしら。

決算審査特別委員長(三枚山光裕君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

健康福祉交流館の当初予算におきましても、光熱水費も含めまして、燃料関係の高騰を踏まえた当初からの予算が100%組めている状況ではないのは事実です。ある程度、前年度、過去の実績に応じて予算を計上した部分であり、その社会情勢、それからその地域経済の情勢によって物価指数まで最初から見込んでいるものではないので、今の燃料費の高騰などについてにおきましては、当初から100%見込まれたものではないので年度途中などの補正などで、結果、その部分の金額の増額により繰入金が増額した部分もございまして、年度当初も、それか

ら前年度の入館者につきましても、確かに前年度よりは増加しております。

しかしながら、当初、歳入歳出を合わせる部分での入館者までにはなかなか目標に達しられなかったという部分がありましたので、そういったところも含みながら、今回このような繰出金の金額になったというところがございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次、そのほかございませんか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

78ページの18節負担金補助及び交付金、生活困窮者就労準備支援事業補助金300万円、なやみごと解決センターふくし相談所の設置だと思うのですが、貸付け相談が前年35件だったのですが、今年56件と増えているのですが、どのような人がどんな悩みが多いのか、中身が分かれば教えていただきたいと。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

なやみごと解決センターふくし相談所の設置ということで、主要施策成果報告書の39ページの関係だと思いますが、まずはこういった事業を行う際に、決算書の78ページのお話のありました生活困窮者就労準備支援事業補助金ということで、国の補助を2分の1、上限が国の補助で200万円というふうなところで、その残りの2分の1は町の予算、町費ということで社会福祉協議会に補助を出しております。

そういった事業を活用しながら、先ほどのご質問のあった解決センターふくし相談関係でのそういった対応業務、事業を展開しているところがございますが、様々な相談について金銭的なもの、生活困窮のものもございますが、生活の中で困っているようなもの、例えばやはり家庭内でのさっき言った介護の問題とか、それから地域社会でのやっぱり近隣での問題とか、そういった様々な部分で相談がございますが、この昨年度の中身、全部詳細に分析しているわけではございませんが、やはりコロナ禍だということでそういった生活物資の関係、特にも高騰する食料品などの関係でなかなか買えないとか、そういった生活に係るような相談が非常に多かったものと聞いております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしいですか、阿部委員。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

82ページです。民生費の1項3目老人福祉費の中の12節委託料の中に、介護予防・生活支援サービス事業委託料ということで57万ほど計上されておりますが、成果報告書の中にもその一つなのですが、「らく楽バランスアップ教室」ということで、ここ数年、結構なと思うのですが、慶泉荘のほうで通所型の要支援者を対象にした事業をやっているわけなのですが、令和元年ほどは3クールとか、そういった形で回数が結構多かったのですが、今回、減って1クールのみということになってきておりますが、この中身について今、なかなかできない状態にあるのか、そのことをお知らせいただければと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

82ページの12節委託料の中の介護予防・生活支援サービス事業委託料のところでございますけれども、要支援が必要な高齢者でしたり、独り暮らし高齢者の方に対して様々な福祉サービスなどを利用していただくところでありまして、なかなかやはりコロナの影響があつてか、そのニーズ、様々なそのサービス利用などにつきましては、増えているものもありますけれども、あとは減っているものもあるという状況です。

また、介護予防サービス事業の中で実施しているものもありますけれども、やはり介護予防事業の中でコロナの影響で中止になったりとか、あとは利用者さんを少なくとか、そういう形で行ったりもいたしましたので、若干減っているといたしますか、それがあつたかなというところはあります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

高齢化率も65歳以上が39.9%ということで、かなりやっぱり高齢化しているということで、年を取っても体を動かすということで高齢者の人たちのそういう日常生活を支援するというところで、せっかく慶泉荘のほうにそういった機器も準備されているので、何年か前に質問したときに、その時点では作業療法士さんとか看護師さんとか、そういった形の方が見つからないとなかなか事業ができないのだというような理由で答弁もらったことがあるのですが、やはりそういったところでなかなか事業ができないのか、全くそのコロナのせいなのかということで、そういう作業療法士という人材を集められないという理由あるのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

地域の中でいつまでも元気に生活をしていただきたいということで、様々なその介護予防サービスなども提供させていただいておりますけれども、そういう中でやはり一部、稲泉会さんのほうに委託をしながら実施している介護予防事業もございますけれども、その中ではやはり委託先

のほうの職員の体制だったり、委員さんおっしゃるとおり、専門職の方の人員体制だったりとい
うところで、平泉町として委託するところのお互いにそこをすり合わせながら、できるところで、
できる限りのところで委託をしながら実施しております。そういう確かに専門職の人員確保も難
しいというところもあります。

あとは、稲泉会さんのほうも高齢の施設もありますので、そういうところで町内の高齢者、要
支援者の方を受入れしながら実施していただいておりますけれども、そういう今般のコロナの感
染症等の感染防止対策にも力を入れなければならないというところでは、この事業は少し縮小し
ながら実施しなければならないという状況かなというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

最近、知ったというか、見学したものがあって、それはつい最近、広域行政組合の認定を受け
て町内の温泉を経営しているところが、2年ほど前からはデイサービスを行っていたわけですが、
今年度になってからですかね、リハビリというトレーニングということでそういった認定も受け
て慶泉荘と同じような機器をいろいろ導入をして始めております。

そういったところも町内にあるということは、なかなか皆さんご存じないところでもあるので、
ちゃんと認定を受けて介護保険も使える状態で、そこは要支援ではなくて介護の認定を受けた人
の、看護師さんと作業療法士さんがきちんとついてということで始まっておりますので、ぜひそ
ういうところも町も注目していただければ、支援といいますか、お知らせとか、包括とかそうい
ったところが担当するのでしょうか、保健センターもそういうところも知っておいていた
だきたいと思いますが、ご存じだったでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

町内におきまして、温泉を活用した介護予防事業を展開して事業所として登録になりました場
所につきましては、保健センターでも把握というか、承知はしているところであります。ただ、
ここの事業所につきましては、介護保険サービス、介護保険の制度の中での事業所というふうに
なりますので、介護の認定とケアマネジャーさんなどと相談していただきながらプランを作成し、
そしてその事業所を利用していただくということになろうかなというふうに思っております。

介護保険事業所のその一覧表の中にもその事業所は掲載をされておりますので、ケアマネジ
ャー、介護支援専門員さんとか、包括支援センター、そして保健センターのほうでもその辺も承
知をしながら必要な方にお勧めというか、ご紹介をできるのかなと思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

もう一点です。86ページの4目児童福祉施設費の中の1節報酬と2節給料の部分なのですけれ

ども、昨年度と比べて、この報酬の部分の会計年度任用職員の金額とそれから給料の部分が昨年度と逆転しているという、報酬の部分はかなり増えてきているということなのですが、これは報酬と給料の違いとって会計年度職員が保育所関係はかなり多いと思うのですが、この辺の金額が昨年とちょっと変わっているのは、働くその方たちの短時間労働とかパートの部分とか、そういった形に勤務体制が変わったのでこの金額が変わったのか、その辺を分かればお知らせ願いたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

基本的なお話をしますと、会計年度任用職員であればフルタイムの職員が給料ということで、その他パートタイムであれば報酬となるわけですが、それぞれコロナ禍においてシフト数が増えたりとかというように、現場のほうの要素につきましては現場のほうなのですが、いずれ休園措置とかいろいろあったわけですが、基本的な話はそれとしまして、要素としましては今のような話です。

もう一つは、保育士であれば産休に入った方のために臨時職員の対応ということになれば、今度はその方はフルタイムの臨時職員になりますから給料という形になりますので、その辺の兼ね合いがあって詳細については申し上げられませんが、そういった形での人員のローテーションを組んで施設の運用を図ったというところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

コロナの関係で本当に保育所、幼稚園の先生方は本当に大変な思いをされた、今現在もそうだと思うのですが、やはりパートとフルという形でなかなかその調整をしながらシフトを組まれているのかなと思うのですが、そういったところも結構ご苦労されているのかなと思って、昨年の給料の部分と報酬の金額が随分変わっていたのでお聞きしたところでした。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

82ページの18節負担金補助及び交付金の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金、こちらのほうが補助件数が3件で在宅福祉の向上を図るため住宅改修に要する経費の一部を助成したとありますが、具体的にどういった在宅福祉の向上を図るためとありますが、どういった改修が対象だったのか伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金でございますけれども、こちらに

つきましては、対象となる方は介護保険の要介護認定を受けた方ですとか、身体障害者1級、2級、3級までの方を対象にいたしまして補助をしておりますわけですけれども、その内容につきましては、主には浴室、トイレ、玄関とか居室、そういうところの改修ということで、大きめな改修、浴室の改修に伴ってその段差の解消やトイレの改修など、そこを結構一体的に改修される方もいらっしゃるしまして、それに係る改修費用について補助しております。

補助の内容につきましては、改修費80万円までを対象にいたしまして、介護保険とか身体障害者施策の住宅改修費もありまして、その分、20万円を控除した残りの額の3分の2以外の額を助成しております。ただし、上限は40万円ということで助成をしているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

88ページ、10節需用費の給食材料費1,424万5,100円とありますが、昨年度の決算書では賄い材料費の1万5,951円となっているのですが、このことについてお伺いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

ただいまの質問は給食の食材費の金額の件かと思いますが、昨年度の決算金額につきましては、1,500万5,258円というふうな金額かと思いますが、今回は1,424万5,100円で、昨年度よりは若干給食材料費は少なくなっている状況でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

昨年度の決算書なのでございますけれども、90ページを見ますと10節の需用費として、この項目に当たるところで見ますと一番最後に賄い材料費1万5,951円とありまして、給食材料費の項目がないように見受けられるのですが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

令和2年度の決算書90ページの10節需用費の賄い材料費1万5,951円のところでしょうか。

そちらにつきましては、4款衛生費の中で保健センターのほうで様々な健康づくりの教室をしたときの賄い材料費として1万5,951円の決算としてあります。

給食材料費につきましては、令和2年度の決算書の中では、86ページの中の10節需用費の中に給食材料費として1,500万5,258円の金額が掲載されておるとお思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

理解しました。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

進行いたします。

次に、89ページから99ページまでの4款衛生費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

94ページの4款1項2目10節需用費、燃料費繰越明許と7万5,275円とあるのです。これはどんなふうにして発生したものでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

94ページの10節需用費の中の燃料費の7万5,275円についてでありますけれども、こちらにつきましては、新型コロナワクチン接種に関しまして、寒い時期の暖房だったりとかについての燃料費として計上させていただいております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、99ページから101ページの5款労働費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、101ページから111ページまでの6款農林水産業費についてご発言を願います。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

108ページ、6款1項5目18節負担金補助及び交付金のかんがい排水事業負担金340万円についてお教えてください。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

108ページ、6款1項5目農地費18節の中のかんがい排水事業負担金でございますけれども、こちらにつきましては、束稲第2地区ということで、場所につきましては、長島字中村地内に排水管を布設する工事でございます。県営事業でございますが、そちらについての負担金というところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

5番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

108ページですけれども、5目14節工事請負費なのですが、地域課題対応事業が結構な数があるのですけれども、これは請負的には一般競争入札なのでしょう。お聞きします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

入札ということですので総務課でお答えいたしますけれども、指名競争入札、全て指名競争札となっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

分かりました。

106ページの6款農業水産業費の1項農業費、3目農業振興費、18節負担金及び交付金の中の、もち米生産販売強化支援事業補助金ですが、去年はちょっと増えているのですが、なかなか増えないと思っていて増えたのが驚きだったのですが、何かあったのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

もち米生産に関しまして、取り組んでいる方の増というのはまずないのですけれども、その中でも出荷する量が増えた方がいたというようなことで推測しております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

同じ18節負担金及び交付金の中の、昨年にあったビニールハウス整備事業がなくなっているのですけれども、これは申込みがなかったためになくなったのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

ビニールハウス事業が決算にない。従来あったりしたところ、それが利用者がなかったのかということだったと思いますが。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

ビニールハウス設置に対する補助金というものはなくなりまして、それに代わりまして新規作物導入支援事業という事業を行いまして、そちらのほうで実際に必要であればそちらのほうで対応するという形になっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

そうですか、項目が変わったのですね。

同じ18節の負担金補助及び交付金の中なのですけれども、野菜花卉生産振興事業補助金29万3,643円なのですけれども、去年は38万9,494円なのですが、ちょっとなくなっているのですがどのような状況でしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

主要施策成果報告書の83ページをお開き願いたいと思いますけれども、その中の10番、野菜・花き生産振興事業ということで、野菜栽培する方に対して、苗代とか資材代に対して購入の補助をしているわけでございますけれども、令和3年度につきましては、トマト、ナス、メロン栽培した方々に対しての補助というふうになっております。取り組まれる方というのはほとんどが毎年同じような方々なのですけれども、その方々の取り組む、何というのでしょうか、規模といたしますか、そちらの移動によるものと思っております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

併せてなのですけれども、18節負担金補助及び交付金の中の平泉町新規作物導入支援事業補助金10万2,000円、去年は4,000円なのですけれども、今どういう作物をどのようにという形、分かれるといいです。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

平泉町新規作物導入支援事業補助金10万2,000円ですけれども、これにつきましては、令和3年度1名の方が取り組まれまして、作物は黄金メロンに取り組まれた方で、その方の苗代とそれから資材代というふうになっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時08分

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

再開をいたします。

次に、111ページから115ページまでの7款商工費についてご発言願います。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

112ページ、2目商工業振興費、12節委託料ですけれども、プレミアム付き商品券事業委託料3,032万4,905円ですけれども、どのような形に行ったのかお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今のご質問は、12節委託料のプレミアム付き商品券事業委託料の3,032万4,905円ということがありますけれども、今年も実施しておりますけれども、昨年もプレミアム付商品券、応援商品券のほうを実施しております。

これにつきましては、平泉町商工会へ委託をいたしまして実施をしております。昨年は1万円で1万5,000円、5,000円のプレミアムということで実施しております。セット数についても5,000セットということで、総事業費というか、7,500万円ということで実施をしております。それに伴いますプレミアム分プラス商工会への委託料、事務費の3,000万何がしというような金額になっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

次に、18節のまちはく促進事業費補助金ですが、1,048万8,000円、どのような事業かお願いします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

これにつきましても、今年度も引き続き実施をしておりますけれども、コロナ禍で感染症の影響で減少しております町内宿泊者への割引ということで補助をしているものでございます。

1人につきまして、宿泊費3,001円以上の1泊のサービスを提供した際に、既定の料金から3,000円を補助するものということであります。昨年の実績でありますけれども、3,496人の方に補助しておりますので、金額につきまして1,048万8,000円ということの事業費となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

114ページなのですけれども、7款商工費の2目商工業振興費、18節負担金補助及び交付金の店舗リフォーム促進支援事業補助金なのですが、120万3,000円ですか、昨年は66万7,000円でしたけれども、コロナ禍なのに増えましたけれども、何か理由があるのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和3年度の店舗リフォーム促進支援事業補助金120万3,000円について、令和2年度と比較しての話だと思いますけれども、これにつきましては、費用の2分の1の補助ということで事業を実施しております。

ただし、1件の上限が30万というところではありますが、昨年につきましては3件の交付決定ということでなりますので……、失礼しました。50万円ですね。失礼しました。上限が50万円で2分の1補助ということになっております。昨年につきましては、交付決定が3件の交付をしておりますので、120万3,000円という事業費になっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次にございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、115ページから127ページまでの8款土木費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

122ページ、8款2項2目14節工事請負費の交通安全施設整備工事費、お知らせください、内容を。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

主要成果報告書の102ページ、建設事業、1道路維持管理の表がございまして、下にあります合計の上から、上に向かって4つ目、交通安全施設整備工事、道路反射鏡設置工3箇所、防護柵設置工9メートルを行っているところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

続きまして、128ページの10節需用費の修繕料というのはこれからもどんどんかかってくるというものなのではないでしょうか。修繕費360万8,373円とあります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

主要成果報告書の106ページ、住宅事業になりますが、2の修繕工事等修繕料及び工事費、（1）修繕料、この合計が360万8,373円、使用した住宅につきましては、高田前団地、上野台団地ということで、将来維持管理をして上では必ず必要になる修繕料だと考えております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

120ページの1項1目18節負担金補助及び交付金の中の平泉街路灯組合連合会補助金ということで、13万5,000円、これは毎年この額が計上されております。

先ほどの町の防犯灯の答弁の中からも平成28年に町内の街灯が順次LEDに切り替わりまして、電気料も安く抑えられてきているところとっておりますが、実は今まだ毛越寺通りにおきまして、当時のいきさつは分からないのですが、県道を整備するときに街路灯を設置した上で、県との協議の上で組合をつくり、地域の人たちが負担しながら何十年もやってきているところだと聞いております。

それで、11区駅前とそれから12区、13区と同じような街灯ではあったと思うのですが、まだ切り替わっていないところが残っておるところがその毛越寺通りだということで、その部分について電気料が1年間に28万ほどかかっており、この補助されている金額では、その半分、今この13万5,000円の半分ぐらいはその毛越寺通りのほうに入っているようではすけれども、なかなか負担できなくなってきたということで、その組合のほうでどうしたらいいかというふうな話がありまして、結果的にはやめましょうというわけにはいかないと思うのですが、いずれこのままでは難しいと、もともとの設置した組合をつくった時点まで遡って、県とも協議した上で今現在ある街路灯を防犯灯に切り替えていくのか、その辺のところは多分、県との話合いとか、そういった上でだと思っております。お聞きしたいのは、そのところの補助金をいただいている部分で賄えるような形になるには、今現在ある街路灯をLEDに切り替えることはできないのでしょうか。私が考える単純な考え方ではあるのですが、それが話合いの上でといいますか、そういった形に切り替えていくことができないのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕省一建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

街路灯組合からいろいろとお話は伺っているところでございます。

そのLEDに変えるということは、その街路灯がLEDに変えられるものかどうかとも調査しないと、今、この場では言えないかなと思っております。ただ、街路灯組合からはLEDに変えてほしいというような要望は今現在のところはありませんが、いずれどのようにしたら街路灯組合維持できるのかを考えていくべきなのか、それとも防犯灯にしていくことで考えた方がいいのか、いずれ組合との話合いの中でそういうことは模索していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

先ほどもお話ししましたがけれども、当時、どういう形で岩手県が整備したときにその組合を

設置したということも遡らなきゃいけないということもあると思いますし、その組合のほうでそれで終わりということにはならないと思いますので、ぜひその辺は町としても県のあれを取り持つとか、そういったところで双方の話合いというか、そこを取り持つといいますか、そういうところも考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

その街路灯が今、誰の所有物なのかというのが一番ポイントになっているところであります。県の所有なのか、街路灯組合のものなのか、それによって今後の方向性というのは変わってくるかなと思っておりますので、岩手県のほうと話し合う場を当課でセットしたいと思っておりますので、それでいろいろと議論していきたいと考えているところであります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

124ページなのですが、3目14節工事請負費にスマートインターチェンジ駐車場工事費があるわけですが、駐車場南側がまだ開発されていませんが現状どのようになっているかお聞きしたいなと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

南側というのは、現状、田んぼのところの開発ということでよろしいでしょうか。

そこにつきましては、民間開発を基本に今、進めておまして、デベロッパーと言われる方と4月以降、約10回程度、協議を進めております。その中で、進出意向のある企業を今見つけていただいている、その中で全体の計画を今後立てていくと、その計画に基づいて地権者等とお話を進めていく段取りになっておりますが、今現状では具体の計画にはまだ至っておりません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

決算に沿った質疑ということでよろしくお願ひいたします。

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

124ページの3目14節工事請負費、平泉スマートインターチェンジ駐車場整備工事費、こちら事故繰越となっておりますが、この事故繰越に至った経緯というものを伺いたしたいと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

スマートインターチェンジの駐車場工事についてですが、路床盛土工事をネクスコで行った迂回路の部分の土を駐車場に持ってきて使用する予定で計画をしていたところでございます。

ネクスコのスマートインターチェンジ工事の入札の不調や迂回路の借地協議にまず時間を要したことで、全体工程を見直す必要が出てきました。そのことにより、まず繰越明許、令和元年度から令和2年度に一度繰越しております。その後、令和3年度におきまして、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発令や作業員の感染症防止に万全を期すためにまた全体工程を見直したところ、さらなる工期の延長が必要になったことにより、再度、令和2年から令和3年度に事故繰越としたものでございます。

ネクスコで発注している工事のまず遅れと申しますか、工期が延びたことにより当課の工事が繰り越しせざるを得なかったということになっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、127ページから131ページまでの9款消防費についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

128ページの10番、需用費の修繕費が360万8,373円になっておりますが、どこを修繕したのでしょうか。

（「もう終わった」の声あり）

（「消防費」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友委員、360万8,373円の件は土木費の分で、消防費に入ったところです。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

130ページの9款1項3目11節役務費、衛星携帯何台ですか。6万4,720円という支払いがあつて、衛星携帯何台くらい所有しているのですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは庁舎に設置しております1台ということでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

予算で防災士の資格取得に2人分というふうなお話があったようなのですけれども、支出がなく、多分今年の方も資格取得はないのだろうなと思っております。地域防災計画、地区、なかん

づく地区防災計画へは非常に有効な知識を所持できるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

確認ですけれども、防災士の資格ですね。

防災士については、計画的に地域の何か有事の際に先頭に立って活動していただくために資格を取っていただくように、計画的に受講していただくことになっておりまして、今年度は既に1名の受講は決まっておりますが、前年度は2名の受講者がコロナ禍において受講できなかったということもございますが、いずれにしましても申し上げました趣旨のとおり、今後、計画的にできるだけ広くお声がけをして、そういう資格を取っていただくように努めてまいります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

130ページ、9款消防費1項3目消防施設費の12節委託料に関連することと消防費の繰越明許関連でお伺いをいたします。

現在、防災行政無線のデジタル化更新工事が進められているわけでありますが、繰越明許でありますからこの2億2,200万円は令和4年度の決算に現れるというふうに思うのですが、私が今日お伺いしたいのは、いわゆる防災行政無線という住民の命に直接影響を与えかねない、そういう重要な情報伝達システムだけに現状の更新工事について関わってお伺いをします。

それは、防災無線のデジタル化に対応した個別受信機が、既に14区から18区の家庭に配付をされました。聞くところによれば、14区と15区の家庭において防災無線が受信できないと、その新しいデジタル戸別受信機、これでは受信できないという事象が発生をしています。町として、どのようにこの実態を把握されているのかお伺いをします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

決算書に記載の繰越事業について、戸別受信機の配付が今年度に繰越しして、直近で行われた中で今おっしゃられたように、長島地区14区、15区の配付した結果、受信状況が思わしくないという結果でございました。

こちらは非常に重く受け止めておりまして、つまりそれは受信できないことによって、その期間に仮に災害等が発生した場合、重大な町民の生命、財産に関わる問題が発生するというようなことで危惧しておりまして、すぐに委託事業者と緊急的に会合を持ちまして、現状を把握し今後の対応を検討したところであります。

それは、一度その時点で報告をいただいて、昨日対面で委託事業者の岩手県内のその支店長に来ていただいて報告を受けたところです。その内容によりますと、まず14区、15区の対象となっ

ている配付数、戸別受信機のデジタル化に伴う配付が14区で79台、15区で103台それぞれ配付した中で、その町民の方から受信状況が思わしくないということで連絡を受けた件数で申し上げますと、14区が79台中14件、15区においては103台中9件の問合せということで、この数字につきましては、現時点での把握している数字で今後増えるかもしれません。

この原因というのが、昨年中にいわゆるその電波のその受信ができるかどうかの事前の調査が行われたわけなのですけれども、その中で明らかに受信が悪いであろうという予測の地区におきましては、当初より外部アンテナを設置して受信をカバーするというような計画としており、その受信が可能であるというエリアとその間の中間地点の調査が不十分だったというようなことで、想定より多い件数でその受信ができないということがこの時点で現時点で発覚したというような、そういう内容のものでございます。

これをカバーするには外部アンテナを設置するということが必要なケースもあるのですが、実際、事業者がそれぞれの各受信できないというところに個別に調査に入っておりまして、例えばなのですけれども、受信機の置く場所を変えれば受信できたといったケース、解決できたケース等もございます。

これらも含めて、連絡をいただけてない町民の方も含め、例えば受信できない家の隣の家も同じ受信状況であるというふうに推測されますので、その辺しっかりと事業者には調査、そして対応していただくことにしております。また、受信できない場合の電話での問合せに対して、その対応に、ちょっと時間がかかるというような回答していたケースもございますが、いずれそういう場合にはすぐ調査のほうに入らせていただくような形で、当面は新しい受信機が受信できない状況があれば、これまで設置していた受信機をまた元に一時的に設置していただいて、必要な情報はすぐ受信できるような状況を保ちつつ、新しいデジタル化の戸別受信機に切替えを行うということで対応してまいりたいというふうに思っております。

昨日の状況では、そういうまだその件数がさほど、以前に受信ができないのでかなりの件数に上るのではないかとということでしたが、まだ少数なのですけれども、いずれこの件については重要な件でございますので、引き続き今申し上げたとおり、有事の場合にちゃんと情報をキャッチできるように、当面は難しいようであれば今までの受信機をそのまま設置していただくということで、町民の方にはかなりご不便とご迷惑をおかけすることになります、そのような対応をしてまいりたいというふうに思います。

いずれ事業者と連携を取りながら、町のほうでも総務課のほうでも対応してまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

詳しい議論はあしたさせていただきたいというふうに思いますが、課長いみじくも言われましたように、防災行政無線という物が物だけに住民の命と財産に直接関わると、まさにこのポイントは一番大事にしなければいけないところなのです。

少なくとも私もこの業者と直接、何度かお話をさせていただきました。それで、今のお話の中では事前の、昨年度にやった事前のいわゆる電波到達の調査が非常に粗かった、簡単に言えば粗かったと、いわゆる調査地点が少なかったということを言われたわけなのです。

それで、14区で79台で不能だと言っているのが14件しかないというのは、これは到底考えられないことなのです。私のうちも実は受信できなかつたのです。電気を入れたときにはほんの僅か受信できて、その後ずっと受信できないのです。ですから、この14区の皆さん、あるいは15区の9件というのは私が知っている人たちで、私が声かけた人たちです。確認してくれということ。それ以外の人たちが電気入れたときは必ず鳴りますから、一度は、あの機械は、それで大丈夫だろうと思っていて、あとは日中、家にいないと10時の体操、12時のチャイム、3時の体操、これ聞こえないわけですよ、家にいないから聞くことがない。だから、受信できているかどうかというのを把握できていないと思う。

そこで、今、町が取っている対策、業者と一緒にやっている対策というのは何かというと、聞こえないという報告のあった家庭には古いアナログの受信機をもう一度返しているでしょう。これはやっぱり15区の特に竜ヶ坂線、桧田線ですか、あそこから北側の竜ヶ坂15区の皆さん、それから14区全体のところに、役場のほうからきちんと防災無線の受信ができるかどうかという確認をしてください。そして、確認できない、あるいは受信できないというところについては、アナログの受信機を配備してください。

法律改正によって、今年の11月30日までの期限だったアナログ放送が令和6年11月30日まで延期されたわけですよ。そういう事情がありますから、あえて町のこのアナログの防災無線システムを12月で止めるなんていうことを考えないで、しっかりとやっぱり住民の命と財産に直接関わるだけに、緊急的には今お話ししたような対策を取っていただきたいということをお願いをしまして、あとは明日の総括でさらに踏み込んだ議論をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

高橋委員ご自身にも多大なるご負担、ご迷惑をおかけしたことを改めておわび申し上げます。

いずれ、15区の皆様、14区の皆様といいますか、今回配付した方々の受信できているかどうかの状況につきましては、こちらから積極的に調査をさせていただいて、当面の間のアナログで戻し、アナログ機の設置をもう一回していただくというような形で対応してまいりたいと思いますし、今、お話のありましたアナログとデジタルのそれぞれの免許の更新というか、その更新につきましても、12月末というか、いずれ事業者との打合せの中ではすっかり切替えが終わるまでは現在のアナログも継続するということは確認しておりますので、その辺はしっかりと対応終わってからというような更新とすることは申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

130ページの2目18節の中の婦人消防協力隊福祉共済制度負担金16万6,400円、これは婦人消防協力隊への保険金でしょうか。伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

各種保険、社会保障制度に関係する共済費となっております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

成果報告書に平泉町の婦人消防協力隊の人数が209名おりますが、この保険金で賄えるのかというか、額が小さいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

婦人消防協力隊につきましては、いわゆる何ていうのでしょうか、ボランティアといいますか、身分的にはしっかりと消防団員とはまた違う形ですので、そのようなことでの共済の入れる範囲というのが決まっております、いわゆる特別職の地方公務員というような形での共済の範囲ではないというようなことが原因としてこのような額となっております。

ですので、今年度もですが、消防婦人協力隊の皆さんともお話しする中で処遇改善といったようなことに取り組んでいく中で、例えば防寒着の購入であるとか、あるいはその報酬のことであつたりとか、そういったことについても、具体的にはまだ申し上げられないわけですが、そういったことも含めて処遇改善についていろいろと要望をいただいて、それについて対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

そして、同じく18節で婦人消防協力隊活動補助金18万円、これ予算は34万7,000円なのですが、これ減額した要因は何でしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

すみません。減額した要因につきまして、ちょっとお時間をいただいて調べさせていただきたいというふうに思っております。申し訳ございません。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

大友委員、後刻の答弁でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

よろしく願いいたします。

大友仁子委員、引き続きありますか。そのほかには大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、131ページから147ページまでの10款教育費、1項教育総務費から10款教育費、4項幼稚園費までについてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

138ページ、2項小学校費及び142ページ、3項の中学校費に関わってお伺いします。

小学校費では約1,000万余りの不用額、中学校費では550万円余りの不用額が発生をしています。町側の定めました第6次総合計画の中の第1期実施計画、ここには子どもの教育の充実を図る事業というものが事業費まで計上されているわけですが、それが残念ながら実施に至らず不用額として計上されることになった理由はどこにあるのかお伺いをします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

不用額についてというようなご質問かと思いますが、年度当初、それぞれ必要な事業というような形で令和3年度におきまして予算化しているところではございます。

それで、様々な理由といたしまして、小学校費、中学校費におきましては、それぞれ修繕費なり工事費なりということで入札減による不用額等々が発生いたしまして、このような額が出たということもございます。

またあと光熱水費等におきましても、それぞれ年度の分ということである程度見込んではいるのでありますが、なかなかその3月時点で事業完了していないといいますか、まだ支払いが残っているというようなところもございまして、このような形で不用額が出てしまっているというような状況であります。

今後、こちらにつきましては、3月定例会の際にこれまで以上に精査しながら、不用額をあまり出さないような形で詰めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

よく聞き取れなかったのでございますが、今日はそこまで深い議論をするつもりはありません。

それで、先ほど話をした第6次総合計画の第1期実施計画は何のために定めたかということは、この計画書の中に書き込んであるわけですね。このように書いていました。「この実施計画は、総合計画に掲げる「基本構想」及び「基本計画」を実現するため、計画的かつ効率的に実施する事業を定めるもので、具体的な事業費などを示すものである」と定義をしています。

だからこそ、先ほど私が聞いたように第1期事業計画の中に、この事業費が予算を含めて予定額ですけれども計上されてあるわけです。

そこでお伺いをするわけですが、入札減による不用額が出るというのは、これはこれもある意味、好ましいことだと思いますから結構なのですが、私がお聞きしたいのは、この第1期総合計画に盛り込まれていた平泉小学校と中学校の体育館LED工事の実施に向けた補正予算の編成については検討されたのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、平泉小学校、または中学校のLED化に係る予算化というようなご質問かと思いますが、こちらにつきましては、照明設備のLED化に係る予算化につきましては、いずれにせよ学校体育館における照明設備につきましては、現在、メタルハイドランプというような形になってございまして、これ1度、消灯いたしますと再点灯に時間がかかってしまうということの不便性なり、あとはランプを交換する際に手間と時間がかかるといったようなことと、あとは最近といいますか、今、このメタルハイドランプにつきましては、受注生産の傾向にあるというようなところで、急遽ランプが切れた際にその納入をお願いしてもなかなか納入時期が遅延がするというような懸念があります。

また、少電力の照明を使用することによりまして、CO₂の削減など環境の観点からも、LED化につきましては取り組んではいかなければならない課題であるというようなことは認識してございます。

しかしながら、この照明設備につきましては、かなりの額といいますか、平泉小学校に係るLED化につきましては約1,000万円程度、平泉中学校につきましてもまず1,500万円程度の工事費が見込まれるというようなこともございますので、LED化に伴います国の交付金というものを見込めないというような状況もございますので、このLED化の事業に係る財政負担の増大が予想されるというようなところから、財政状況を見ながら総合的に判断していったということで予算化には至ってないというような状況でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

次長、いろいろ言われましたけれども、令和2年の決算特別委員会の私の審議、質疑経過、令和3年度決算特別委員会の私の質疑経過、これをご覧になっていきますか。その上での今の答弁ですか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

大変申し訳ございませんが、令和2年度につきましては確認はしてございませんが、令和3年度分は確認してございません。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

令和3年度も確認してください。そういう答弁は出るはずがない。いいですか、これは当時の教育次長であった現在の総務課長の責任でもあるのですよ。教育長、何と答えていましたか、教育委員会の委員の中にもLED化はしなきゃいけないのだという声があったのだと、そこまで述べたのですよ、あのとき。覚えているでしょう、あなた。これ以上は今日はやりません。終わります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

また燃料費です。教育委員会絡みの燃料費とそれから保育所で恐らく使っているであろう燃料費を足すと対前年比6%アップです。一般会計27%。小学校、中学校、幼稚園、恐らく保育所、88ページでしたっけ、その分を足して6%に満たない金額のアップです。やっぱりよほどの苦勞をなさっているのではないかと思うのですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、ただいまの各小中学校の電気量というようなところのご質問……

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

燃料費、140ページかな。

教育次長（千葉数馬君）

燃料費ですね。すみません。燃料費の関係です。

各学校における燃料費ということで、学校における燃料費につきましては、主に冬期における暖房代に係る灯油代というようなことになるのかなと思います。

いずれにいたしましても、令和2年度、令和3年度と比較いたしますと、各校ともまず増加傾向にあるということで、今冬につきましては、原油価格の高騰等の影響とまたあとは冬期間、大分気温が下がったというようなところで、暖房器具の使用が多かったという要因もあったのかなというところを推測いたしますが、そのような形でいずれにいたしましても、あとはコロナの影響によりまして各教室とも換気等、冬期においては換気等を行っているということで、なるべく

子どもたちにも風邪を引かないというような形で暖房等については、暖房等を使用しながらということになっておりますので、このような影響で上がっているのかなということでございます。

いずれにいたしましても、このような状況下でございますので、予算状況を見ながら適切に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

光熱水費はほかと一緒に109%なのです、おおよそボリュームで。といいながら、冬場しか使っていないよと、それで6%アップ。6%を削っていますね。ですから、よっぽどのご努力をいただいているのかなと思いつつながら、毎月事業者さんと協議を重ねた上で納品の燃料代をかけていると。一般会計では27%、教育委員会さんプラス保育所さんでは5.6%ですかね、ここら辺の違いが知りたいのですよ、私は。

以上であります。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

答弁は。

（発言する声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございませんか。

11番、升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

136ページ、教育費の3目教育振興費の7節報償費のICT指導員謝金ということで、5万9,000円計上されております。

小・中学校にタブレットが導入されて、もう1年半ぐらいになってきているわけなのですが、多分、現場での先生方もご苦労されながら子どもたちに使っているという、そういう状況の中で、やはりその専門的なそういった指導して下さる方が必要だという話も議会の中でもお話が出ておりますが、こういった頻度で関わっていただいて、これぐらいの金額になるのかという中身をお知らせください。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、報償費のICT指導員謝金に係るご質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、ICT指導員の方は、一関市のICT指導員をされている方ということで、同一の方をお願いしているというようなところではございます。

それで、学校に回っていただく頻度につきましては、一関市と平泉町の学校をそれぞれ年に2

回程度、一応回っていただいております。それで内容的には、ICTの授業に係る研究なり相談というようなことをお願いしているというようなところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

コロナの収束もなかなか見込めないということで、学校現場の中でオンライン授業とか、そこまではなっていないという、そういうところではあると思うのですが、今現在も家庭には持ち帰っていない、学校で管理しているという状況でしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

タブレットの持ち帰りの関係ということのご質問かと思いますが、現時点では各学校では持ち帰りについては今のところは認めていないというようなところでありますが、今後、認めていく予定でございまして、令和4年の2月にモデル的、試験的にということで、平泉中学校の1年生、2年生を対象に、持ち帰っていただいてテストを行ったというような状況でございます。

それで、現在、平泉中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で自宅療養となった生徒に対しまして、オンラインの授業ということで試験的にやっているところでございます。

今、持ち帰りを認めていないというような理由につきましては、現在、そのiPadの中にドリルソフトというようなものの導入がないというような状況で、家に持ち帰って学習というようなこととなった場合に、ドリルソフトが導入になっていないということでまだ効果が上がりにくいというような現状にあるため、今後、そのタブレットにドリルソフトの導入を進めながら、家庭学習のための環境の整備に努めたいと考えているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今のお話では、試験的に持ち帰って、それはもう終了したと。また、今現在も学校で管理しているということでございますね。

やはりそういうICTの専門家の指導を受けながら、やはり使い方については、今の本当に子どもたちはもうどんどん先に行くでしょうから、そういったセキュリティー的なそういったところも含めて、やはり神経を使うのではないのかなと思うのですが、そういったところについてもやはり学校としては、そういった指導を受けながらやっているわけでしょうか。そういうところでの問題といいますか、別なサイトを開けてしまうとか、そういったところは今現在はない状態でしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

タブレットの持ち帰り等につきましては、いずれ今後、ICT指導員の先生等々といろいろと相談しながら、いずれ児童生徒にとって、家に持ち帰りというような形で学習環境ということで、さっきの繰り返しになりますが、よりよい環境の整備に努めてまいりたいということでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

最近、ゲーム依存とか、そういったところが問題になっているというところも聞いたものから、タブレットの使い方についてもやはりきちんと管理が必要ではないかというふうに思ったところなんです。

もう一つの質問なのですが、146ページの教育費、3項中学校費、2目教育振興費、11節役務費に英検の手数料が計上されております。この英検無料で生徒が受けているという、もう結構年数がたっていると思うのですが、この事業は子どもたちが英語力をつけるということだと思うのですが、結果として、学校として捉えている効果といいますか、英検の合格の割合とか、そういったところを分かる範囲で教えていただければと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

英語検定に係るご質問かと思いますが、こちらの英語検定につきましては、国のほうで中学校の卒業後に大体、英語検定の3級取得の割合を50%というようなことで、国のほうで目標としてございます。

それで、当町といたしましても、このグローバル社会を見据えながら、この学力だけではなくて学習意欲なり、あとは挑戦意欲を高めるというようなところから、こちらにつきましては、1年間に年3回検定がございまして、それで1回目につきましては、まず2年生、3年生を対象にして、2回目につきましては1、2、3年生を対象にして、3回目につきましては1、2年生ということで、3回目につきましては、どうしても3年生が受験のシーズンに入ってくるというような状況で、そのような形で行っているというようなことでございます。

それで、その検定の取得、生徒の級の取得状況につきましては、その年度ごとによってそれぞれ何級取得するというのが、年度ごとにまちまちというようなこともございまして、当町といたしましても、その国で掲げている中学校卒業時には3級取得のレベルという割合を50%にというようなことを目標に、当町もそれに向けてこの事業を実施しているというような状況でございます。

今、各生徒の取得状況につきましては、資料等を持ち合わせていないということもございまして

し、これから資料を調べてから後刻の報告というような形でよろしいでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢委員、よろしいですか。分かった範囲で後刻報告ということで。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

そのほかございますか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、147ページから163ページまで10款教育費、5項社会教育費及び10款教育費の6項保健体育費についてご発言願います。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

150ページの10款教育費2目公民館費なのですが、支出済額で2,785万8,138円なのですが、コロナ禍でもかなりの行事のところで参加者人数がとても多かったようでありまして、さらに新規のものまでありますけれども、何か工夫してきたのでしょうか。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員、もう一度お願いします。ちょっと分からなかったということですが、項目。

5番（阿部圭二君）

10款教育費7……

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

150ページということでしたね。

この名称、あるいは金額なども。

5番（阿部圭二君）

公民館費のところなのですが、支出済額で2,785万8,138円なのですが、コロナ禍でもかなりの行事のところで参加者がとても多かったのですが、さらに新規も結構あるのですが、何か工夫をしてきたのでしょうかと。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

公民館費ですね。

（「はい」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、公民館費における各種事業の内容というような、新規なりというようなところのご質問かと思えます。

町民講座等につきましては、いずれにしても、こういうコロナ禍というようなところで中止としたもの等もやはりございます。いずれにせよ、その感染対策を講じながらということで実施し

てきたところもでございます。また、新たに講座を、例えば令和3年度におきましては、マールブルアート、太極拳、パークゴルフ、ガラスドーム、漬物の講座など、新たに5件を追加するなどの工夫をしながら、町民の講座ということで開催いたしまして、町民の方々にご参加いただいたというような状況でございます。

今後の公民館講座等につきましては、今度はエピカの指定管理者をお願いしているというようなことでございますので、そちらの指定管理者と町と一緒にになりながら今後進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

先ほど言いましたけれども、エピカのほうに今度切り替わるわけですけれども、何か新しいものとか、考えているものとか、そういう形のものというのはあるのでしょうか。教えていただければと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

エピカで新たな取り組みというようなご質問かと思いますが、今年度から指定管理者ということで、エピカの指定管理者に運営等をお願いしてございます。

それで、今回、指定管理者のほうの事業というようなことで、多目的ホールを利用したコンサートの開催、絵本の原画展を開催するというところで新たな事業を展開していただいています。なかなか好評だったというようなところもございますので、利用者のニーズに合わせたような形で今後、事業を展開していただくよう、町とも連携しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

163ページの6項1目18節負担金補助及び交付金の総合型地域スポーツクラブ育成補助金50万円とありますが、この総合型地域スポーツクラブの活動内容といいますか、どういった組織なのか、それとこれが既存のスポ少やクラブ活動にどういった影響を与えるのか伺います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

それでは、ただいまの総合型地域スポーツクラブの設立等についてというようなことでございます。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、地域のスポーツの担い手としての役割や地域コミ

ユニティーの核として期待がされるといったような性格を持つクラブでございます。

令和4年3月1日に平泉町体育協会、平泉町のスポーツ少年団本部の3つが一緒になって今現在は平泉町スポーツ協会というような組織が立ち上がりました。

スポーツ少年団につきましては、小学生をまず中心としたスポーツ少年団というようなこととなります。スポーツ少年団の本部につきましては、少年団の登録なり単位スポーツ少年団の組織育成を中心に、幼少期からスポーツ活動への参加機会を提供してきたというような団体でございます。

しかしながら、昨今は、少子化なりゲーム機の普及等によりまして趣味の多様化が進んできているというようなところで、スポーツ少年団におきましても、団員が減少するといったような懸念がされるという状況でございます。

また、このほかにも各スポーツ少年団の指導者不足であったり、またあとは事務局などを担う保護者の負担の増加によるというようなことで、経営の運営が年々難しくなっているというようなお話も伺っております。

このようなことから、いずれにいたしましても、これまで町のスポーツ振興を支えてきました平泉町体育協会なりスポーツ少年団本部等の活動を継承して、総合型地域スポーツクラブも一緒に合わせて新たな平泉町のスポーツ振興の中核ということで、スポーツ協会のほうにそういう中核として、組織としての活動を期待しながら、町としても今後、協会の活動に関しまして支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

156ページです。4目文化遺産センター費の14節工事請負費の中の文化遺産センター屋根修繕工事費が496万ということで計画に入っております。令和3年度に修理を行ったようでございますが、文化遺産センターもかなり老朽化ということで、公共施設の管理計画の中で順次、そういったところを進めていくというふうには認識しているのですけれども、今後それ以外のところで修繕の必要なところが喫緊のそういったところが今現在どうなのでしょうかということをお聞きします。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

今後の修理箇所はあるのか、ないのか、修理箇所の計画についてということでございましたけれども、昨年度は、センターが郷土館で開館いたしましてからもう30数年たっているというところで、施設の老朽化というのは随所に見られているというところでございます。

昨年はそのとおり、500万円弱で屋根を修理いたしましたし、近年は地下室の漏水工事というところで、かなり毎年修繕の箇所が出てきているというところでございます。近年は、雨降っ

た際にも周囲から中に水漏れが入ってきたりということで、かなり修理が必要となってくる場所も多くなっております。そういうところを今後、計画的に長期的に使用できるよう修繕していきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

発掘した物の管理とかで何か借用したり、現在、ぎりぎりの状態でその管理をしているというふうにも聞いているのですけれども、今はその部分では出土した物のそういったところの管理は何とかできているのでしょうか。

それから、去年の11月に県のガイダンスセンターが開館した以後、その入館者とか動向が今現在まで分かれば教えていただければと思います。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

まず1点目の出土物の管理状況についてということでしたけれども、これについても昨年、文化遺産センターの修繕工事の中に重要文化財の収蔵庫というのがありますが、その湿度の関係で、木で覆われた施設なのですけれども、木が少し腐ったというところで防湿シートを敷いて修繕したというところもございますが、現在のところ出土物については十分な管理をしているというところがございます。

続いて、最近の入館者の状況についてでございますが、入館者につきましては、比較的個人客が多いということがございます。今年度につきましては、個人客ということがございますが、コロナ前にほとんど戻っているというような状況でございます。最近につきましても1日100人前後の来館者が来ているというような状況でございます。

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

次に、163ページから165ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

（「なし」の声あり）

決算審査特別委員長（三枚山光裕君）

これで歳出の質疑を終わります。

なお、消防費、それから教育費について後刻答弁2件については、明日の委員会冒頭で答弁をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、次の本会議は明日14日午前10時から行います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時24分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長 三 枚 山 光 裕